

# 教育委員会定例会議事日程

令和5年6月22日（木）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について

中学校給食の取組状況等について

3 審議案件

教委第18号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について

教委第19号議案 訴訟に関する教育長臨時代理について

教委第20号議案 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

教委第21号議案 第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について

4 その他

## 教育委員会定例会 一般報告

### 1 市会関係

- 5/29 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 6/ 1 本会議（第3日）議案議決

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 5/26 令和5年度第1回指定都市教育委員会協議会  
（福岡県北九州市主催・オンライン開催）
  - ・四王天委員 出席
  - ・協議題 国に対する要望事項等について ほか
- 6/2 子どもたちによるYOKOHAMAの明日をひらくワークショップ  
（市庁舎1階アトリウム）
  - ・鯉淵教育長、中上委員、森委員、四王天委員 出席
- 6/2 令和5年度横浜開港記念式典（横浜みなとみらい大ホール）
  - ・鯉淵教育長、四王天委員 出席
- 6/11 横浜市の図書館の未来を語るワークショップ第1回（ウィリング横浜）
  - ・鯉淵教育長 出席

#### (2) 報告事項

- 新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について
- 中学校給食の取組状況等について

### 3 その他

新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について

1 現状と課題

(1) 横浜市の動向

本市においてもいよいよ人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。これを踏まえ「横浜市中期計画 2022～2025」（以下「中期計画」という。）において、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げ、横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていくことを目指しています。

(2) 市民ニーズ

市民が図書館に求める環境・施設やサービスが多様化してきています。例えば、令和4年度に実施した市民アンケートで、魅力的な図書館にするために必要な環境・設備を尋ねたところ、未就学児の子育て世代の方（主な回答は、参考資料参照）は「子どもから大人まで談話しながら利用できる環境（64.8%）」や「子どもが遊べるスペース（66.2%）」の回答が多かった一方、ヨコハマeアンケートでは「静かに調べものや読書ができる環境（70.4%）」が多数でした。

(3) 公立図書館の動向

近年図書館には、資料の収集と提供だけでなく、幅広い役割が期待されるようになってきました。他自治体では、市民が気軽に集い、交流する「居場所」としての機能や、子どもの遊び場の併設など、様々な機能・スペースを併せ持つ例や、居心地よく豊かな時間が過ごせる「空間」づくり、誘客性や地域のにぎわい創出など、まちの魅力向上等に寄与する図書館が、相次いで設置されています。

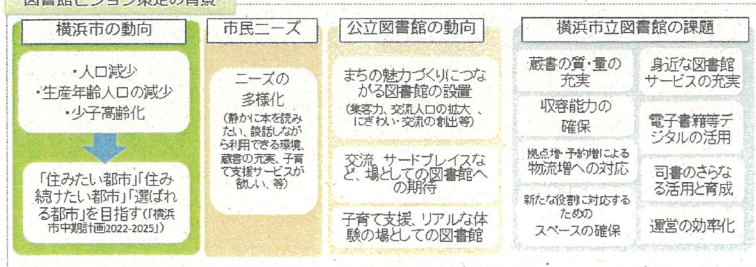
(4) 横浜国立図書館の課題

市民ニーズが多様化し、図書館へ幅広い役割が期待されるなか、さらに多くの方に利用され、まちの魅力づくりに資する図書館となるために、市立図書館の機能・役割を再定義することが必要です。また、実現に向けた取組を、施設・設備の魅力向上（老朽化に伴う補修・更新・修繕等、再整備や新たな役割に対応するためのスペースの確保）と、サービスの充実（これを担う司書のさらなる活用・育成）の観点から整理する必要があります。

また、予約冊数の増加・図書館サービス拡充に伴い増加傾向にある物流への対応、地域課題やニーズに沿った蔵書の質・量の充実を支える収容能力の確保、電子書籍ほかデジタルも活用し、身近な場所での読書機会の創出等にも取り組む必要があります。

これらを踏まえ、目指すべき図書館の姿や取組の方向性を示す図書館ビジョン（仮称）を令和5年度中に策定することとし、中期計画及び第4期横浜市教育局振興基本計画にも明記しました。

図書館ビジョン策定の背景



2 図書館ビジョン（仮称）の視点

現状と課題を踏まえ、次の視点で図書館ビジョン（仮称）を検討していきます。

(1) 図書館ビジョン（仮称）検討の視点

- まちの魅力づくりに資する図書館の役割  
住みたい・住み続けたいまちとなるために、図書館の役割を再定義します  
（公立図書館の存在意義・強みを活かし、提供価値の最大化を追求）
- 再整備の在り方と方向性  
図書館が担うべき機能を発揮できるよう、必要な施設環境の整備、まちづくりの状況等を踏まえて、再整備の在り方と方向性を示します
- サービス充実に向けた取組の方向性  
利便性向上に向けた、図書館サービスの充実の取組の方向性を示します

図書館を核とし、他の機能と融合することで、より多くの人々を惹きつける魅力的な“場”へ

(2) 基本理念：（「誰にとってどのような施設でありたいのか」や「大切にしている価値」など 横浜市立図書館の目指す姿）

市民にとって

- ・乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた使い方ができる
- ・新たな出会いやつながりが生まれる場所
- ・いろいろな場面・ライフステージで頼りになる場所
- ・ワクワクするところ、楽しく学べる場所
- ・気軽に立ち寄れるところ、居心地よい空間 など

地域・企業にとって

- ・図書館と組むと、ワクワクするような面白いことができる
- ・図書館と組むと、多世代にアプローチできる など

(3) 基本方針：（基本理念を具体化するための取組の方向性）

- ・次世代をはぐくみ、子育て生活を豊かなものにするサービス
- ・誰にとっても居心地の良い空間
- ・まち全体で市民を支える図書館、いつでもどこでもアクセスできる図書館
- ・市民の多様な学びや活動をつなぐプラットフォーム
- ・多様なパートナーと連携し、新たな価値創造を支援
- ・市民の主体的な学びを支える、幅広くバランスの良いコレクション、地域特性を踏まえたコレクション
- ・まちの魅力向上や賑わいづくりに貢献する施設
- ・持続可能な図書館、司書やボランティアの人材育成・確保 など

⇒これまでの市民アンケートの結果や引き続き実施する先行事例調査に加え、6月から7月に予定している市民ワークショップでの意見も踏まえて、検討を進めます。

3 令和5年度のスケジュール

6～7月 市民ワークショップ（6月11日 ウィリング横浜、6月18日 都筑区役所、6月24日 神奈川公会堂、7月1日 二俣川地域ケアプラザ）

7月 外部有識者からの意見聴取  
年度後半 素案公表、市民意見公募、外部有識者からの意見聴取  
原案策定・公表



【資料1】「横浜市中期計画 2022-2025」

戦略1 すべてのこどもたちの未来を創るまちづくり>政策6 豊かな学びの環境の充実

4 新たな図書館像の構築と市民の豊かな学びの環境の充実	主管は	教育委員会事務局、図書館
	実施業務	市立図書館の再整備のあり方検討
市立図書館は知の拠点としての機能を果たすことに加え、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の豊かな学びの環境を更に充実させることに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく過ごせる場としての再整備のあり方を調査・検討し、ビジョンを策定します。第三次横浜市民読書活動推進計画を策定し、学校図書館の環境整備や市立図書館における電子書籍などデジタル資料の活用にも取り組み、市民の豊かな読書活動を推進します。	現在の現状値	目標値
		令和4年度 調査・検討開始 令和5年度 ビジョン策定

【資料2】「第4期横浜市教育振興基本計画 2022-2025」

柱8 市民の豊かな学び

施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

■ 施策の目標・方向性

- ◆ 市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。
- ◆ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

【資料3】 先行事例

図書館再整備事例として、他都市の図書館の調査・研究を進め、再整備手法（公有地の活用、民有地の活用、既存施設リニューアル）やコンセプトメイク、子ども・子育て支援の観点等からの聞き取り等を行いました。

- 令和4年度調査館：ゆいの森あらかわ（東京都荒川区／公有地・直営）、  
石川県立図書館（金沢市／公有地・直営）、  
大和市立図書館（大和市文化創造拠点シリウス）（公有地・指定管理）、  
相模原市立橋本図書館（民有地・直営）、  
海老名市立中央図書館（既存施設リニューアル・指定管理） など

【写真】

左上：海老名市立中央図書館「書店カウンター」  
（出典：海老名市立中央図書館ホームページ）  
右上：ゆいの森あらかわ「吉村昭記念文学館」  
下：石川県立図書館（2枚）  
「こどもエリア」「大閲覧空間」  
（現地撮影写真）



-参考1-

【資料4】 市民アンケート（調査項目：図書館利用状況・交通手段、図書館へのニーズ等）

1 子育て世代向けアンケート

- (1) 実施時期：令和5年1月 回答数：2,233人  
(2) 対象者：未就学児を持つ保護者  
(3) 主な回答：（主な集計結果は裏面参照）  
・より魅力的な図書館にするために必要な環境・設備として、「子どもから大人まで談話しながら利用できる環境」（64.8%）や「子どもが遊べるスペース」（66.2%）の回答が多かった  
・必要なサービス・機能として、「身近な場所での本の貸出・返却」（66.6%）や「子育て支援サービス（子育て相談・託児サービスなど）」（39.3%）が求められている

2 ヨコハマeアンケート

- (1) 実施時期：令和4年11月、 回答数：1,335人  
(2) 対象者：市内在住・在勤・在学の15歳以上の事前登録者  
(3) 主な回答：  
・より魅力的な図書館にするために必要な環境・設備として、「静かに調べものや読書ができる環境」（70.4%）や「地域の情報を知ることができるコーナー」（31.6%）の回答が多かった  
・必要なサービス・機能として、「所蔵資料（図書・雑誌・新聞）の充実」（63.6%）、「身近な場所での本の貸出・返却ができるサービスの充実」（50.1%）が求められている

3 団体利用者・ボランティア向けアンケート

- (1) 実施時期：令和4年12月～令和5年1月、 回答数：405人  
(2) 対象者：図書館利用登録団体・グループ、ボランティア  
(3) 主な回答：  
・より魅力的な図書館にするために必要な環境・設備として、「静かに調べものや読書ができる環境」（57.0%）や「高齢者、障害者が利用しやすい設備や機器」（36.3%）の回答が多かった  
・必要なサービス・機能として、「所蔵資料（図書・雑誌・新聞）の充実」（64.0%）、「身近な場所での本の貸出・返却ができるサービスの充実」（50.9%）が求められている

4 各アンケートにおける年代別構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
子育て世代アンケート	3	109	1,378	707	29	5	2	2,233
	0.1%	4.7%	61.8%	31.7%	1.3%	0.2%	0.1%	100.0%
ヨコハマeアンケート	1	15	78	238	384	339	280	1,335
	0.1%	1.1%	5.8%	17.8%	28.8%	25.4%	21.0%	100.0%
団体・ボランティアアンケート	0	13	28	76	80	120	87	405 無回答1名
	0.0%	3.2%	6.9%	18.8%	19.8%	29.6%	21.5%	100.0%

-参考2-



【資料5】「子育て世代向けアンケート」の主な結果（単純集計）

■実施概要

- ・実施期間：令和5年1月4日（水）から1月31日（火）
- ・回答者数：2,233人
- ・対象：未就学児を持つ保護者 ※やさしい日本語版アンケートフォームも用意

■回答状況

<年代別の回答者構成比>

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	総計
回答者総数 a	3	109	1378	707	29	5	2	(b) 2,233
a/b	0.1%	4.7%	61.8%	31.7%	1.3%	0.2%	0.1%	100.0%
うち、未利用者 c	0	74	653	275	13	2	0	(d) 1,017
c/d	0.0%	7.3%	64.2%	27.0%	1.3%	0.2%	0.0%	100.0%

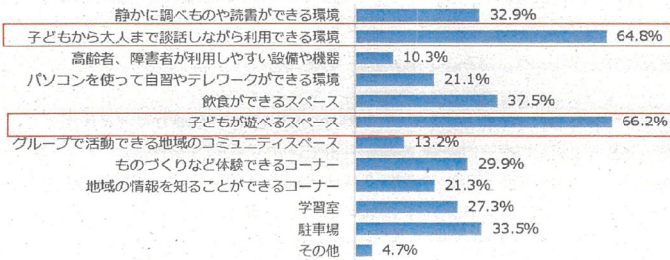
- ・回答者総数、未利用者のいずれも回答者の年齢は30歳～40歳代が90%以上
- ・回答者のうち、未利用者の回答が約45.5% (=d/b)

<子どもの年齢（回答者総数）>

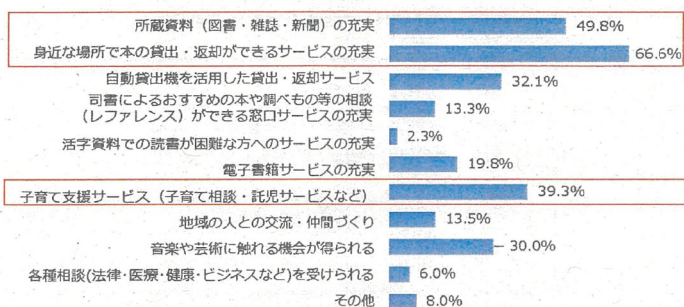
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	総計
回答者総数	131	219	243	329	419	485	407	2,233
総数	5.9%	9.8%	10.9%	14.7%	18.8%	21.7%	18.2%	100%

■全体集計

Qより魅力的な図書館にするために必要な「環境・設備」（複数選択）



Qより魅力的な図書館にするために必要な「サービス・機能」（複数選択可）



会話のできる環境、子どもが遊べるスペースの需要が高い

【参考：他の調査上位2項目】

- ヨコハマeアンケート
- ・静かに読めることや読書ができる環境（70.4%）
- ・地域の情報を知ることができるコーナー（31.6%）
- 団体利用者・ボランティア向け
- ・静かに読めることや読書ができる環境（57.0%）
- ・高齢者、障害者が利用しやすい設備や機器（36.3%）

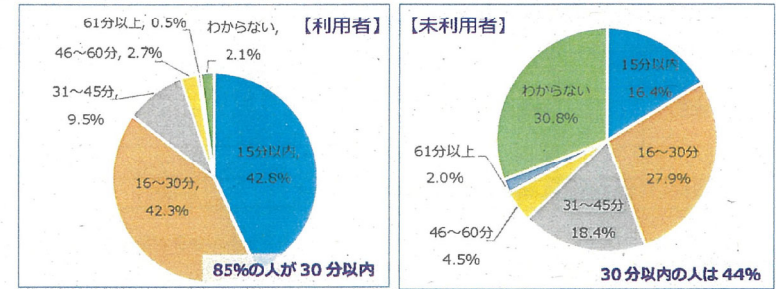
資料の充実や身近な場所でのサービス、子育て支援サービスの割合が高い

【参考：他の調査上位2項目】

- ヨコハマeアンケート
- ・所蔵資料（図書・雑誌・新聞）の充実（63.6%）
- ・身近な場所で本の貸出・返却ができるサービスの充実（50.1%）
- 団体利用者・ボランティア向け
- ・所蔵資料（図書・雑誌・新聞）の充実（64.0%）
- ・身近な場所で本の貸出・返却ができるサービスの充実（50.9%）

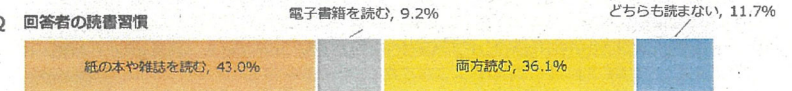
■利用者と未利用者の比較

Q 最寄りの図書館、取次所、移動図書館のステーションまでの所要時間

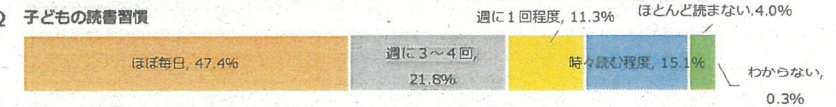


■未利用者の分析

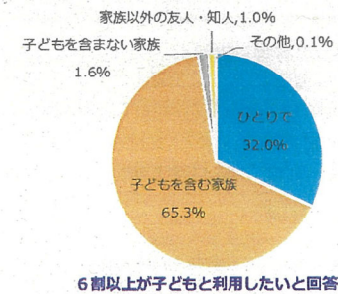
Q 回答者の読書習慣



Q 子どもの読書習慣

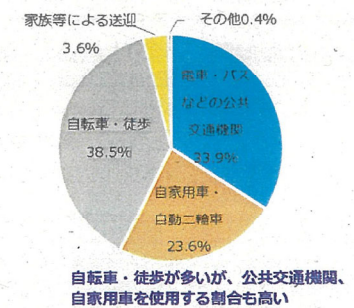


Q 誰と利用したいか（複数回答）



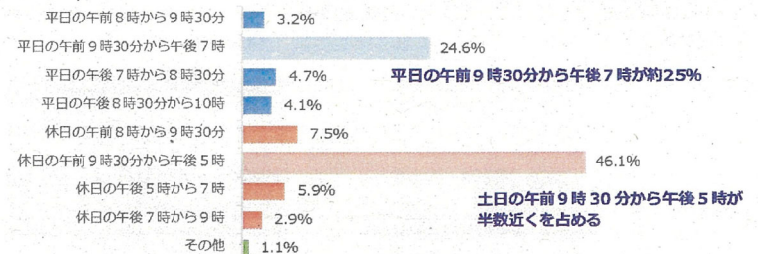
6割以上が子どもと利用したいと回答

Q 交通手段（複数回答）



自転車・徒歩が多いが、公共交通機関、自動車を使用する割合も高い

Q 利用したい時間帯



土日の午前9時30分から午後5時が半数近くを占める



中学校給食の取組状況等について

(2) 中学校給食のプロモーションについて

毎月生徒に配布している献立表の裏面、保護者向けチラシや広報よこはま2月号のほか、新入生保護者説明会など、様々な媒体や機会中学校給食の検討状況や食育の取組などを発信しました。また、より安心して給食を利用してもらえるよう、横浜市中学校給食公式 Instagram の運用を開始し、市内トップスポーツチームとコラボした食を身近に感じてもらえる食育動画、給食製造者や中学校給食の献立を作成している市の栄養士の思いなど、作り手や関係者などの顔が見える広報に取り組みました。

(参考) 各種広報の一例



広報よこはま (2月号)

保護者向けチラシ

横浜市中学校給食公式 Instagram

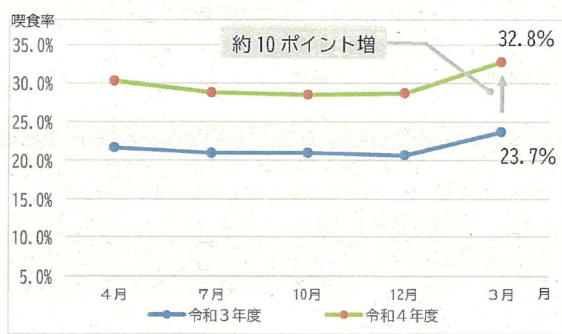
1 令和4年度の振り返りについて

令和4年12月市会において、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保することを示した「横浜市中期計画 2022-2025」が可決され、今後の中学校給食の方向性を示しました。また、さくらプログラム(※)の全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努め、喫食率は年間を通して30%程度を推移するなど、令和3年度を上回る方にご利用いただきました。

なお、令和5年4月の喫食率は、38.6%となり、年々利用者が増えています。  
※生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生は、中学校給食の利用を推奨する取組

(1) 喫食率の推移

ア 年間喫食率の推移比較



イ これまでの4月喫食率比較

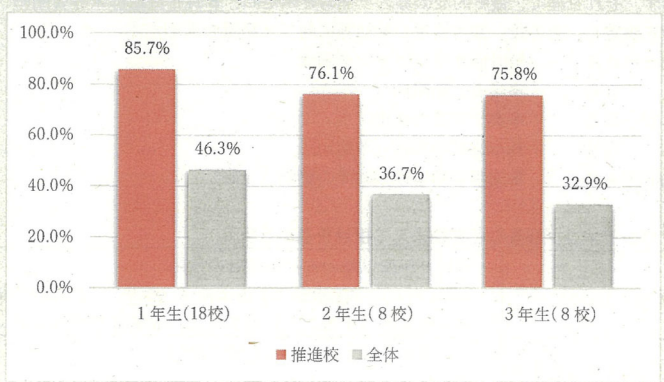
	R3	R4	R5
全体	21.7%	30.1%	38.6%
1年生	37.7%	41.4%	46.3%
2年生	17.2%	31.8%	36.7%
3年生	10.5%	17.9%	32.9%

年々利用者が増えています

【参考】中学校給食推進校について (令和5年4月の新1年生の喫食率: 85.7%)

令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行うことを目的に、令和5年度に11区で18校設置しました(2・3年生も含めて実施した学校はそのうち8校)。

(令和5年4月の推進校と全体の喫食率の比較)



2 令和8年度からの全員給食に向けた事業者公募について

令和8年度以降の供給体制を確保するため、8月を目途に事業者公募を開始してまいります。公募に当たっては、令和5年6月に次の公募スキーム(案)等を事業者にお示しした上でサウンディング調査(3回目)を実施し、公募に当たっての最終的な方針を決定してまいります。

■公募スキーム(案)

【事業者公募に当たっての考え方】

事業者公募に当たっての考え方	得られる効果
令和7年度末までに全生徒・教職員83,000食の供給体制を確保する 現行契約期間(令和7年度まで)の供給体制の増強も見据えた公募スキーム	全員給食の実現
アレルギー対応や量の調整、温かさの工夫等、新たな取組が検討可能な環境を整える。 ※附帯意見を踏まえた対応	衛生管理の強化 給食の質の向上
衛生管理の徹底という観点から、最大4時間の配送時間を極力短くする 雇用創出・税収増の観点から、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起する	地域活性化

【公募区分】

「A区分: 市有地を活用した調理・配送委託(民設民営方式による工場整備)」及び「B区分: 民間工場を活用した調理・配送委託」の2区分で事業者を募ります。

【A区分・B区分における食数の割当て】 ※全生徒・教職員の必要食数を83,000食と想定

公募区分	食数の割当て※	割合
市有地活用(A区分)	30,000食	36%
民間工場の活用(B区分)	53,000食	64%



(1) 「A区分：市有地を活用した調理・配送委託（民設民営方式による工場整備）」の公募スキーム（案）

ア 整備手法

民間ノウハウの活用を図りながら効率的に事業を推進できる、**民設民営方式**とします。

イ 契約期間

「民間事業者の参入意欲を引き出す」、「中学校給食事業の安定性、質の維持・向上」という観点や他都市の事例を踏まえ、契約期間は「**15年間+建設等2年間+原状回復1年間**」とします。

《長期契約の対応及び契約期間終了後の考え方》

- ・長期間（15年間）特定の事業者と委託契約が継続することとなるため、質の向上を担保するための**モニタリングの強化**（ペナルティの導入など）や、**事業者の倒産リスクに備えた契約条件の設定**を検討します。
- ・契約期間終了後は、**更地で返還することを前提**としますが、**本市の意向に応じて建物の継続利用も可能**となるよう、**契約条件の設定**を検討します。

ウ 新設工場の位置付け

新たに建設する工場は、15年間にわたり継続的に給食を製造するとともに、「横浜市中期計画 2022-2025」の附帯意見を踏まえ、アレルギー対応や温かさの工夫など、新たな取組を検討・実施する拠点施設とするため、「**横浜市の中学校給食事業推進拠点（仮称）**」として位置付けます。

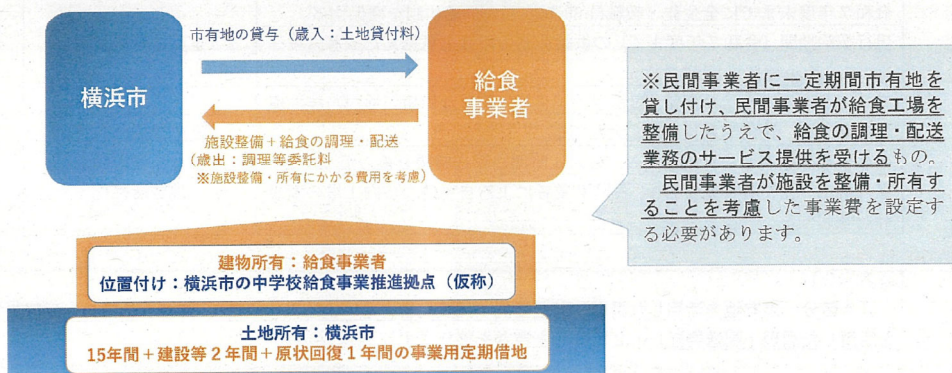
エ 整備手法の選定理由

民間事業者のノウハウを生かし、**施設整備と運営を一体的に行うことによるコスト縮減、スケジュールの短縮**などの効果が期待できます。また、民間施設であるため、給食が無い午後や長期休暇の期間中の施設活用自由度が高く、民間事業者の独自提案による**地域貢献事業の展開や財政負担の軽減**も期待できます。

オ 候補地

**横浜市金沢産業振興センターの北側（約16,000㎡）の活用**に向けて、調整を進めています。

【A区分（民設民営方式）の公募スキーム（案）（イメージ）】



(2) 「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の公募スキーム（案）

民間工場を活用した調理・配送委託に当たっては、**現行契約（令和3年度～令和7年度）の公募スキームをベースに公募**を行います。既存工場の活用のほか、配送時間の短縮による衛生管理の強化・給食の質の向上、地域活性化の観点から、**民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起**していきます。そのためのインセンティブとなるよう、市内工場において給食を製造する場合には、**公募の際の評価点を加算**することを検討します。

3 新しい中学校給食の取組（案）について

令和8年度からの全員給食実施に向けた**新しい中学校給食の取組**について、給食推進校での検証や事業者へのサウンディング調査などを通じ、8月の事業者公募に向けて更なる検討を進め、実現を目指します。

【新しい中学校給食の取組（案）】

取組・方向性	得られる効果	今後の主な検証内容
専用施設によるアレルギー代替食の提供	一人ひとりへの配慮	・ <b>主要8品目</b> （えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ））の対応に向けた検証 ※かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）は給食で使用していません。 ・ <b>配送オペレーション</b> の検証
食缶による汁物の提供 温かい献立の開発	温かさの工夫 質の向上	・ <b>衛生管理上</b> の更なる検証 ・ <b>配膳時間等、学校での配膳オペレーション</b> の検証
おかわり用給食の提供	量の調整	・ <b>食缶でのごはんの提供</b> に向けた検証 ・ <b>配膳時間等、学校での配膳オペレーション</b> の検証
本市による食材の一括調達	価格の安定 地産地消の推進	・ <b>実施体制（外郭団体含む）</b> の検証 ・ <b>生産者との連携</b>

4 令和6・7年度の追加事業者の公募について

令和5年度までは喫食率40%（約33,000食）までの供給体制となっていますが、4月の喫食率も踏まえ、令和6年度以降について、最大60%（約51,000食）までの供給体制を確保する必要があります。そのため、約20%分について増強するための**追加事業者の公募**を、A区分・B区分と同時に行います。

現在の供給可能食数 (a)	想定食数 (b)		追加食数 (b-a)
	R6	R7	
約33,000食 (40%)	約41,500食 (50%)	約51,000食 (60%)	18,000食 (20%)

《A区分・B区分と同時に公募する理由・考え方》

追加事業者との契約期間は2年間で通常より短く、事業者が参入の判断をするには、当該事業者が**令和8年度以降に参入できるか否か明確になっている必要がある**ことから、A区分・B区分と同時期に公募を実施します。（あくまで独立した公募であり、それぞれの区分の評価に影響を与えるものではありません。）

5 今後のスケジュールについて

令和5年6月に、公募スキーム及び新しい中学校給食の取組（案）を示し、**サウンディング調査（3回目）**を実施します。それを経て、最終的な公募スキームを確定し、**8月を目途に公募を開始、10月から11月に事業予定者を決定**し、その後、基本協定の締結等に向けた調整を進めます。

令和5年6月	第3回サウンディング調査
8月	事業者公募開始
10～11月	事業予定者の決定
12月	基本協定の締結（予定）
令和6年4月	事業用定期借地契約等の締結（予定）

【参考】サウンディング調査などを踏まえて検討を進める項目

A区分・B区分	・令和8年度以降の生徒数推計の検証 ・「横浜市の中学校給食事業推進拠点（仮称）」の取組内容 ・市有地を活用することを踏まえた、地域貢献策の検討 等
6・7年度の追加公募	・令和7年度までの想定喫食率の設定 ・利用促進等の対応方針 等